

アーク溶接等業務に係る特別教育

労働安全衛生法第59条の規定により、アーク溶接等の業務は特別教育を修了した者でなければ作業に従事させることはできません。

当協会にて下記日程で標記特別教育を実施しますので、この機会に受講いただけますようご案内いたします。

◇ アーク溶接等の業務（労働安全衛生規則第36条第3号抜粋）
アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務



記

日 程	2020年 8月 6日 (木) 12:50 ~ 17:10 8月 7日 (金) 08:50 ~ 17:10		
会 場	八幡浜みなと交流館 (道の駅：八幡浜) 駐車場有り 八幡浜市沖新田 1581 0894-21-3710		
科 目 時 間	1. アーク溶接に関する知識 2. アーク溶接装置に関する基礎知識 3. アーク溶接の作業方法に関する知識 4. 関係法令	1時間 3時間 6時間 1時間	教育時間は教育 規程に定められた 時間で、休憩時間 等を含みません。
受講資格	申込書の受講資格欄に記載のとおり（実技修了者を対象）		
受講料	会員 学生 一般	8,800円 13,200円	（受講料 7,700円、テキスト代 1,100円）消費税込 （受講料 12,100円、テキスト代 1,100円）消費税込
申込期限	定員 40名 ※開催日の2週間前、定員に達した時は期限内でも締め切ります。		
申込み先	(公社)愛媛労働基準協会八幡浜支部 八幡浜市江戸岡 1-1-14 (公社)愛媛労働基準協会宇和島支部 宇和島市丸之内 1-3-20 バスセンター 2階	TEL. (0894) 22-2296 FAX. (0894) 22-2281 TEL. (0895) 25-8867 FAX. (0895) 24-1339	
修了証	全科目受講した方に交付します。 事業者には受講証明書を発行します。(3年間保存義務)		
その他	1. 遅刻した方は入場をお断りします。 2. 納入した受講料は欠席の場合でも返戻できません。 3. 複数名受講の場合は、裏面の受講申込書をコピーしてご利用下さい。 4. 受講者が10人以下の場合は開催を延期又は中止する事が有ります。 5. CPDSユニット数有り。		
問合せ	(公社)愛媛労働基準協会八幡浜支部 TEL. (0894) 22-2296 ※ 講習の詳細は、(公社)愛媛労働基準協会HP「特別教育」でも確認できます。		

受講申込書(裏面)

アーク溶接等業務に係る 特別教育講習 受講申込書

※修了証番号		※受付番号	八 字
受講日	2020年8月6日(木)～7日(金) 会場:みなと交流館ホール		
ふりがな	姓	名	
受講者氏名			
生年月日	昭和・平成	年	月 日生 (才) 男・女
現住所	〒 () - () *住所は番地まで正確に記入して下さい。 都道 市 府県 郡 連絡先電話 (- -)		
※受講資格	実技教育：所属事業場等で下記実技を実施していること。 アーク溶接装置の取扱い及びアーク溶接等の作業の方法について：10時間以上		
	※アーク溶接等の実技教育を法定時間実施したこと。		
記載内容は、事実に相違ないことを関係書面等で照合し確認したことを証明します。			
年 月 日			
〒 () - ()			
所在地			
事業場名 印			
連絡先電話 (- -)			
会員・一般の別	会員 ・ 一般	申込日	2020年 月 日

切り取り線

受講票				
アーク溶接業務に係る特別教育				
※受講番号		※受付番号	八	字
受講者氏名				
受講日	2020年8月6日(木) 12:50～17:10 2020年8月7日(金) 08:50～17:10			
会場	みなと交流館(道の駅:八幡浜内) 八幡浜市沖新田1581 ☎ 0894-21-3710			
※	※	※	※	※

受講票は受付に提示し、受講中は机上に置いてください。

テキスト当日渡し (公社)愛媛労働基準協会八幡浜

領収書

殿

¥ _____

(アーク溶接等業務)に係る
特別教育受講料及びテキスト代金
_____ 名

上記金額領収いたしました。

2020年 月 日

(公社)愛媛労働基準協会

八幡浜 支部